令和５年度決算

宮崎市の財務書類
（概要版）

令和７年3月

宮崎市財政部財政課

目　次

1. はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2. 財務書類作成対象の範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

3. 財務書類の関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

4. 貸借対照表（一般会計等） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

5. 行政コスト計算書（一般会計等） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

6. 資金収支計算書（一般会計等） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

7. 純資産変動計算書（一般会計等） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

8. 注記 ・・・ 10

9. 全体・連結財務書類の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

10. 財務書類から分かること ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

1. はじめに

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計が採用されています。
一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない資産や負債といったストック情報や、減価償却費などの見えにくいコストを捉えることが課題となっていました。
地方公会計制度に基づく財務書類は、複式簿記による発生主義を取り入れることにより、官庁会計における「歳入歳出決算書」を補完する役割を果たしています。

従来の官庁会計制度の考え方

【単式簿記】
一つの取引について、現金の収支のみをとらえ記録する帳簿記入の方法。
【現金主義】
現金の収入・支出という事実に基づき記録する考え方。

例）自動車を200万円で購入した。

自動車の購入で200万円を支出した。 ⇒ 200万円の支出のみ把握

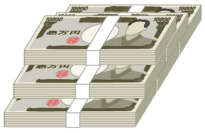

地方公会計制度の考え方

【複式簿記】
一つの取引について、原因と結果の両方から二面的にとらえ記録する帳簿記入の方法。
【発生主義】
現金の収入・支出にかかわらず、取引の発生時点で収入・費用を記録する考え方。

例）自動車を200万円で購入した。

200万円の自動車を取得した。 ⇒ 自動車という資産の増加

200万円の現金支出 ⇒ 現金200万円という資産の減少

地方公会計制度の財務書類には、従来の官庁会計制度の決算書にはないメリットがあります。

メリット1：資産・負債といった、宮崎市全体のストック情報の把握が可能に！
メリット2：減価償却費などを含む、フルコスト情報の把握が可能に！

それにより！

効果：行財政運営の結果に関する説明責任の充実

・・・ **「見える化」**の促進

宮崎市の取り組み

宮崎市では、平成14年度決算から旧総務省方式により「貸借対照表」（バランスシート）及び「行政コスト計算書」の2種類の財務書類の作成・公表を行ってきました。
平成20年度決算からは「総務省方式改訂モデル」により、普通会計ベースと、特別会計や企業会計、関連団体も含めた連結ベースの財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成・公表してきました。
なお、平成28年度決算からは、平成26年4月に総務省から公表された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」における「統一的な基準」に基づき財務書類を作成しています。

➢作成単位

財務書類は下記の3つの区分で作成します。

・一般会計等　・・・　一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計を対象したもの
・全体　・・・・・・・・　一般会計等に地方公営事業会計を加えたもの
・連結　・・・・・・・・・　全体に地方公共団体の関連団体を加えたもの

➢作成基準日

令和 6 年3月31日

出納整理期間が設けられている会計における当該期間内の現金の受け払い等は、基準日までに終了したものとして処理しています。

➢作成書類

統一的な基準による財務書類は下記の4つの書類により構成されています。

・貸借対照表
・行政コスト計算書
・純資産変動計算書
・資金収支計算書

➢計数処理

本書の計数については百万円を単位とし、原則として単位未満を四捨五入しています。単位未満の数字がある場合は「0」を表示し、計数がない場合は「－」を表示しています。

また、端数調整を行っていないため、合計等と一致しない場合があります。

(2)財務書類作成対象の範囲

財務書類は、一般会計と地方公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等財務書類」、公営事業会計の特別会計を含めた「全体財務書類」、さらに、出資団体等を含めた「連結財務書類」の3種類を作成しています。

なお、本市のそれぞれの財務書類の対象会計及び関係団体は以下のとおりです。

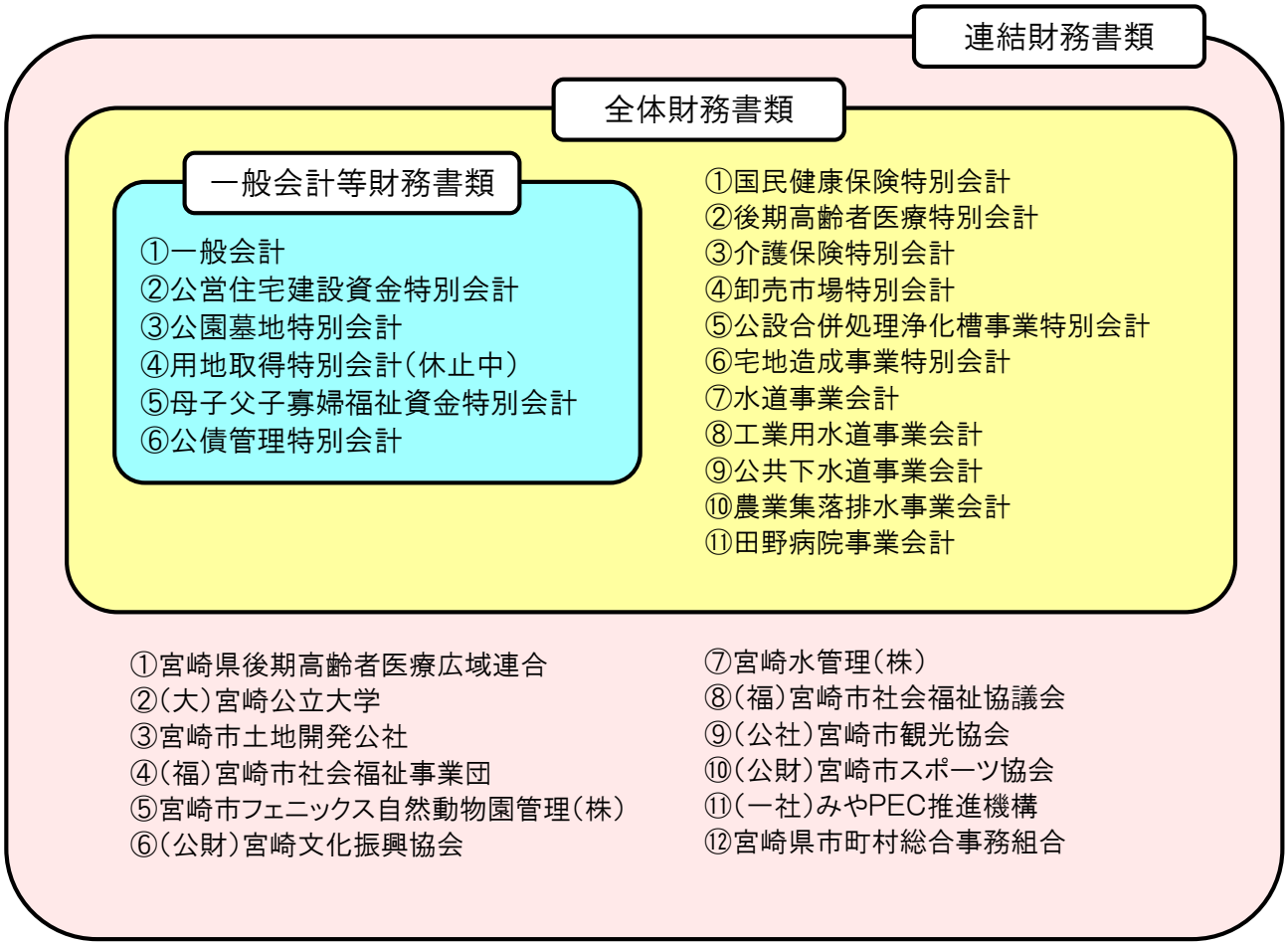

◆特記事項◆

○連結財務書類では、広域連合、地方独立行政法人、地方三公社、第三セクター等(社会福祉法人を含む)を連結対象にしています。

○第三セクター等については、以下の団体を全部連結の対象としています。

・市からの出資割合が50%以上の団体

・役員の派遣、財政支援の実態や、出資及び損失補償等の財政支援の状況を総合的に勘案し、その第三セクター等の業務運営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる団体

○「宮崎水管理(株)」については、法人の事業期間と本市の事業期間が異なり、法人の都合により決算時期の調整が行えないことから連結していません。

○平成29年度より、簡易水道事業会計は水道事業会計に統合されました。

○令和2年度より、「宮崎県中部地区衛生組合」と「(一財)宮崎市清武文化会館」については、団体の解散に伴って連結対象外となりました。

3. 財務書類の関係

財務書類を構成する「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表の関係性を示すと以下の図のとおりとなります。

一般会計等財務書類

貸借対照表

単位：百万円

科目名	金額	科目名	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	513,679	固定負債	164,262
有形固定資産	450,705	地方債	147,974
事業用資産	220,255	流動負債	20,730
インフラ資産	228,538	1年内償還予定地方債	17,377
投資その他の資産	62,114	負債合計	184,992
投資及び出資金	35,211	純資産の部	
基金	24,061	固定資産等形成分	529,515
流動資産	24,530	余剰分（不足分）	△ 176,298
現金預金	8,238		
基金	15,799	純資産合計	353,217
資産合計	538,209	負債及び純資産合計	538,209

行政コスト計算書

単位：百万円

科目名	金額
経常費用	167,559
業務費用	70,336
人件費	22,107
物件費等	46,200
減価償却費	15,061
移転費用	97,223
補助金等	36,218
社会保障給付	47,026
経常収益	6,573
使用料及び手数料	3,998
純経常行政コスト	160,987
臨時損失	2,678
臨時利益	594
純行政コスト	163,071

①

②

③

資金収支計算書

単位：百万円

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務活動収支	18,577
【投資活動収支】	
投資活動収支	△ 9,941
【財務活動収支】	
財務活動収支	△ 6,525
本年度資金収支額	2,111
前年度末資金残高	4,608
本年度末資金残高	6,719
前年度末歳計外現金残高	1,581
本年度歳計外現金増減額	△ 62
本年度末歳計外現金残高	1,520
本年度末現金預金残高	8,238

純資産変動計算書

単位：百万円

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	346,223	530,027	△ 183,804
純行政コスト（△）	△ 163,071		△ 163,071
財源	170,070		170,070
税収等	104,154		104,154
国県等補助金	65,916		65,916
本年度差額	6,999		6,999
固定資産等の変動（内部変動）		△ 507	
資産評価差額	16	16	
無償所管換等	12	12	
その他	△ 33	△ 33	0
本年度純資産変動額	6,994	△ 512	7,506
本年度末純資産残高	353,217	529,515	△ 176,298

①貸借対照表の「現金預金」は、資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」と一致します。
②貸借対照表の「純資産合計」は、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」と一致します。
③行政コスト計算書の「純行政コスト」は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します。
※純資産変動計算書の「純行政コスト」は、行政コスト計算書の「純行政コスト」と正負が逆に表示されます。

4. 貸借対照表(一般会計等)

令和 6 年

科目名	金額(百万円)
【資産の部】	
固定資産	513,679
有形固定資産	450,705
事業用資産	220,255
土地	126,072
立木竹	3,455
建物	250,818
建物減価償却累計額	△ 164,036
工作物	8,437
工作物減価償却累計額	△ 5,462
船舶	-
船舶減価償却累計額	-
浮標等	-
浮標等減価償却累計額	-
航空機	-
航空機減価償却累計額	-
その他	209
その他減価償却累計額	△ 74
建設仮勘定	837
インフラ資産	228,538
土地	55,607
建物	11,125
建物減価償却累計額	△ 5,710
工作物	453,526
工作物減価償却累計額	△ 295,494
その他	145
その他減価償却累計額	△ 23
建設仮勘定	9,363
物品	9,775
物品減価償却累計額	△ 7,863
無形固定資産	861
ソフトウェア	861
その他	-
投資その他の資産	62,114
投資及び出資金	35,211
有価証券	320
出資金	34,891
その他	-
投資損失引当金	-
長期延滞債権	2,209
長期貸付金	718
基金	24,061
減債基金	2,280
その他	21,781
その他	-
徴収不能引当金	△ 85
流動資産	24,530
現金預金	8,238
未収金	489
短期貸付金	37
基金	15,799
財政調整基金	14,683
減債基金	1,117
棚卸資産	-
その他	-
徴収不能引当金	△ 33
資産合計	538,209

貸借対照表は、会計年度末時点(出納整理期間中の増減を含む)における市の資産・負債等の状況を明らかにすることを目的として作成しています。

令和 5 年度末の資産は約5，382億円、負債は約1，850億円、純資産は約3，532億円となりました。

【固定資産】

行政活動のために使用することを目的として保有する資産、1年を超えて現金化される資産など

◇事業用資産

庁舎や学校など、公共用に使用するための資産(インフラ資産を除く)

◇減価償却累計額

有形固定資産の使用年数に応じた価値の減少分

◇建設仮勘定

建設中の固定資産に係る支出額

◇インフラ資産

道路、橋りょう、公園など

◇物品

自動車など、取得価格 100 万円以上の物品

◇投資その他の資産

公営企業会計出資金、流動資産に区分されるもの以外の基金積立金など

【流動資産】

1年以内に現金化しうる資産

◇未収金

収入すべき額のうち、まだ現金収入されていない額

◇基金

財政調整基金や、翌年度に取り崩す予定の減債積立金の額

◇徴収不能引当金

収入未済や貸付金のうち、不納欠損や貸し倒れとなる可能性がある分について見積もり計上したもの(資産の控除項目)

3月31日現在

科目名	金額（百万円）
【負債の部】	
固定負債	164,262
地方債	147,974
長期未払金	-
退職手当引当金	15,221
損失補償等引当金	-
その他	1,067
流動負債	20,730
１年内償還予定地方債	17,377
未払金	-
未払費用	-
前受金	-
前受収益	-
賞与等引当金	1,393
預り金	1,528
その他	431
負債合計	184,992
【純資産の部】	
固定資産等形成分	529,515
余剰分（不足分）	△ 176,298
純資産合計	353,217
負債及び純資産合計	538,209

【固定負債】

１年を超えて返済期間が到来する負債

◇地方債

資産の形成等のために発行した市債のうち、翌々年度以降の償還予定額

◇退職手当引当金

在籍する職員が期末に自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当額を見積もり計上したもの

【流動負債】

１年以内に返済すべき負債

◇1年以内償還予定地方債

資産の形成等のために発行した市債のうち、1年以内の償還予定額

◇賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末･勤勉手当、法定福利費相当額のうち本会計年度の期間に対応する額

【純資産】

資産の総額から負債の総額を控除したもの

≪参考≫令和５年度における市民一人当たりの資産、負債及び純資産額

市民一人当たりの貸借対照表

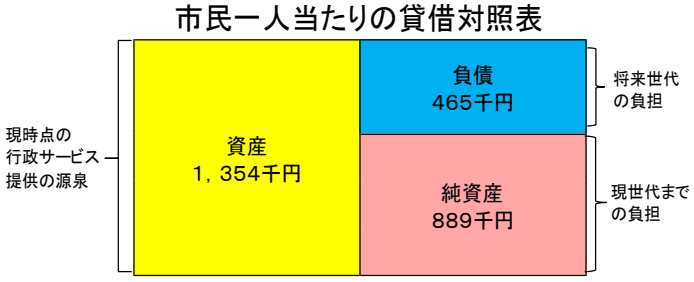

人口　397,406 人（令和６年1月1日現在）

5. 行政コスト計算書（一般会計等）

自　令和 5年 4月 1日
至　令和 6年 3月31日

科目名	金額（百万円）
経常費用	167,559
業務費用	70,336
人件費	22,107
職員給与費	12,936
賞与等引当金繰入額	1,393
退職手当引当金繰入額	1,095
その他	6,683
物件費等	46,200
物件費	24,173
維持補修費	2,129
減価償却費	15,061
その他	4,837
その他の業務費用	2,029
支払利息	434
徴収不能引当金繰入額	89
その他	1,507
移転費用	97,223
補助金等	36,218
社会保障給付	47,026
他会計への繰出金	11,462
その他	2,517
経常収益	6,573
使用料及び手数料	3,998
その他	2,575
純経常行政コスト	160,987
臨時損失	2,678
災害復旧事業費	364
資産除売却損	98
投資損失引当金繰入額	－
損失補償等引当金繰入額	－
その他	2,216
臨時利益	594
資産売却益	244
その他	350
純行政コスト	163,071

行政コスト計算書は、民間の損益計算書にあたるもので、当該会計年度中の行政活動のうち、資産形成以外に使われた費用（コスト）と、その費用の一部として充てられた使用料や手数料などの関係を表しています。

令和5年度の純経常行政コストは約1，610億円、純行政コストは約1，631億円となりました。

【経常費用】
行政活動を行うために、支出した費用のうち経常的に必要なもの
◇業務費用
人件費や物件費、減価償却費など経常的な行政活動に係る費用
◇引当金繰入額
当該会計年度に発生した引当金の額
◇維持補修費
資産の機能維持のために支出した修繕費等
◇減価償却費
建物、工作物、物品などの固定資産の1年間の価値減少分を費用として計上したもの
◇移転費用
医療費助成などの社会保障給付や、他団体に対する補助金など、他の主体に交付することにより効果が出る費用

【経常収益】
行政活動により得られた収益のうち経常的に得られるもの

【純経常行政コスト】
行政活動に要した費用から使用料及び手数料などの受益者負担を差し引いた差額

【純行政コスト】
税収など、受益者負担以外の財源で負担するコスト

市民一人当たり行政コスト計算書

人口　397，406人（令和6年1月1日現在）

6. 資金収支計算書(一般会計等)

自　令和 5年 4月 1日
至　令和 6年 3月31日

資金収支計算書は、現金収支を「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3つの区分に分けて表示したものです。
活動区分の名称等が企業会計とは異なる部分もありますが、現金収支の状況を活動区分ごとに明らかにするという本質的な性格は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書と同様です。

令和 5 年度の資金収支は約21億円となり、年度末時点の現金預金残高は約82億円となりました。

【業務活動収支】
経常的な行政サービスを提供するための現金収支
≪収入≫
税収や固定資産の形成に寄与しない国庫支出金、事業収入など

≪支出≫
給料の支払いや物品の購入、補助金等、行政サービスを行うために要した経費

※この区分の収支が大きいほど、弾力性が高い(＝支出の自由度が高い)ことを意味します。

【投資活動収支】
固定資産や基金の増減に係る現金収支

≪収入≫
固定資産の形成に寄与する国庫支出金、固定資産の売却収入など
≪支出≫
固定資産の形成に寄与する支出
貸付、出資等の投資など

※この区分の収支のマイナスが大きいほど資産が増加していることを意味します。

【財務活動収支】
外部からの資金調達に係る現金収支
市債の発行・償還、借入金の増減など

※この区分の収支がプラスになると、地方債の発行額が償還額を上回っていることを意味します。

科目名	金額(百万円)
【業務活動収支】	
業務支出	151,889
業務費用支出	54,666
人件費支出	21,628
物件費等支出	31,139
支払利息支出	434
その他の支出	1,465
移転費用支出	97,223
補助金等支出	36,218
社会保障給付支出	47,026
他会計への繰出金	11,462
その他の支出	2,517
業務収入	167,268
税収等収入	104,109
国県等補助金収入	56,675
使用料及び手数料収入	3,998
その他の収入	2,485
臨時支出	2,635
災害復旧事業費支出	364
その他の支出	2,271
臨時収入	5,833
業務活動収支	18,577
【投資活動収支】	
投資活動支出	25,880
公共施設等整備費支出	14,050
基金積立金支出	10,110
投資及び出資金支出	1,385
貸付金支出	321
その他の支出	13
投資活動収入	15,939
国県等補助金収入	3,407
基金取崩収入	11,518
貸付金元金回収収入	383
資産売却収入	622
その他の収入	8
投資活動収支	△ 9,941
【財務活動収支】	
財務活動支出	17,872
地方債等償還支出	17,501
その他の支出	370
財務活動収入	11,346
地方債等発行収入	11,338
その他の収入	8
財務活動収支	△ 6,525
本年度資金収支額	2,111
前年度末資金残高	4,608
本年度末資金残高	6,719

前年度末歳計外現金残高	1,581
本年度歳計外現金増減額	△ 62
本年度末歳計外現金残高	1,520
本年度末現金預金残高	8,238

7. 純資産変動計算書(一般会計等)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部の変動状況を示したものです。純資産がどのような要因で増減しているかを明らかにしています。

純資産の前年度末残高は、約3，462億円でしたが、令和5年度中に約70億円増加し、本年度末残高は、約3，532億円となりました。
なお、本年度末純資産残高は、「貸借対照表」の「純資産の部：純資産」の項目に対応しています。

自　令和　5年　4月　1日
至　令和　6年　3月31日

（単位：百万円）

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	346,223	530,027	△ 183,804
純行政コスト(△)	△ 163,071		△ 163,071
財源	170,070		170,070
税収等	104,154		104,154
国県等補助金	65,916		65,916
本年度差額	6,999		6,999
固定資産等の変動(内部変動)		△ 507	507
有形固定資産等の増加		14,883	△ 14,883
有形固定資産等の減少		△ 15,448	15,448
貸付金・基金等の増加		12,695	△ 12,695
貸付金・基金等の減少		△ 12,637	12,637
資産評価差額	16	16	
無償所管換等	12	12	
その他	△ 33	△ 33	0
本年度純資産変動額	6,994	△ 512	7,506
本年度末純資産残高	353,217	529,515	△ 176,298

8. 注記

注記とは、財務書類の作成に関する重要な会計方針など、財務書類の内容を理解するために必要な事項について説明したものです。

注記の主な掲載内容

項　目	内　容
重要な会計方針	○有形固定資産等の評価基準及び評価方法 取得原価により計上 ※開始時については、再調達原価や備忘価額1円で計上しているものあり ○有価証券の評価基準及び評価方法 ・市場価格のあるもの　・・・　会計年度末における市場価格 ・市場価格のないもの　・・・　取得価額 ○有形固定資産等の減価償却の方法 定額法により算出 ○引当金の計上基準及び算定方法 ・徴収不能引当金：過去5年間の平均不納欠損率により、見込額を計上 ・退職手当引当金：期末自己都合要支給額を計上 ・賞与等引当金：翌年度6月支給見込額のうち本会計年度の期間に対応する分を計上

9. 全体・連結財務書類の概要

全体・連結財務書類の概要は次のとおりです。

貸借対照表

単位：百万円

科目名	金額		科目名	金額	
	全体	連結		全体	連結
資産の部			負債の部		
固定資産	744,626	747,267	固定負債	333,878	335,995
有形固定資産	700,043	707,649	地方債	250,182	251,731
事業用資産	228,426	235,528	流動負債	32,891	33,786
インフラ資産	449,783	449,783	1年内償還予定地方債	25,970	26,185
投資その他の資産	43,720	38,676	負債合計	366,769	369,781
投資及び出資金	10,200	1,008	純資産の部		
基金	29,353	33,471	固定資産等形成分	760,432	763,073
流動資産	40,646	45,571	余剰分（不足分）	△ 341,929	△ 340,024
現金預金	22,147	25,182	他団体出資等分	－	8
基金	15,799	15,799	純資産合計	418,503	423,057
資産合計	785,272	792,838	負債及び純資産合計	785,272	792,838

令和５年度末の資産は【全体】が約7，852億円、【連結】が約7，928億円、負債は【全体】が約3，667億円、【連結】が約3，698億円、純資産は【全体】が約4，185億円、【連結】が約4，230億円となりました。

行政コスト計算書

単位：百万円

科目名	金額	
	全体	連結
経常費用	255,417	303,109
業務費用	92,087	96,559
人件費	24,747	27,860
物件費等	62,740	62,804
減価償却費	24,581	24,678
移転費用	163,331	206,550
補助金等	113,700	156,844
社会保障給付	47,090	47,079
経常収益	20,169	21,544
使用料及び手数料	16,053	16,048
純経常行政コスト	235,248	281,564
臨時損失	2,873	2,874
臨時利益	613	944
純行政コスト	237,508	283,494

令和５年度の純経常行政コストは【全体】が約2，352億円、【連結】が約2，815億円、純行政コストは【全体】が約2，375億円、【連結】が約2，835億円となりました。

純資産変動計算書

単位：百万円

科目名	金額	
	全体	連結
前年度末純資産残高	411,093	415,990
純行政コスト（△）	△ 237,508	△ 283,494
財源	244,948	290,675
税収等	133,161	154,791
国県等補助金	111,788	135,885
本年度差額	7,441	7,181
固定資産等の変動（内部変動）		
資産評価差額	16	16
無償所管換等	△ 276	△ 260
比例連結割合変更に伴う差額		56
その他	229	73
本年度純資産変動額	7,410	7,067
本年度末純資産残高	418,503	423,057

令和 5 年度の本年度純資産変動額は【全体】が約 74 億円、【連結】が約 70 億円の増加となり、これにより、令和 5 年度末の純資産残高は、【全体】が約4，185億円、【連結】が約4，230億円となりました。

資金収支計算書

単位：百万円

科目名	金額	
	全体	連結
【業務活動収支】 業務活動収支	26,040	24,979
【投資活動収支】 投資活動収支	△ 14,546	△ 14,527
【財務活動収支】 財務活動収支	△ 9,246	△ 8,347
本年度資金収支額	2,248	2,105
前年度末資金残高	18,379	21,537
本年度末資金残高	20,627	23,662

前年度末歳計外現金残高	1,581	1,582
本年度歳計外現金増減額	△ 62	△ 62
本年度末歳計外現金残高	1,520	1,520
本年度末現金預金残高	22,147	25,182

令和 5 年度の資金収支額は【全体】が約22億円、【連結】が約21億円の減少となり、歳計外現金を含めると、令和5年度末の現金預金残高は【全体】が約221億円、【連結】が約252億円となりました。

10. 財務書類から分かること

地方公会計制度の導入により、各指標の算出ができるようになったのを受け、以下の6つの視点で分析を行いました。

- 資産形成度 ・・・・・ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか
- 世代間公平性 ・・・ 将来世代と現世代との負担の分担は適切か
- 持続可能性 ・・・・・ 財政に持続可能性があるか
- 効率性 ・・・・・・・・・ 行政サービスは効率的に提供されているか
- 弾力性 ・・・・・・・・・ 資産形成を行う余裕はどのくらいあるか
- 自律性 ・・・・・・・・・ 歳入はどのくらい税金等で賄わなわれているか

※住民基本台帳人口については、R2～R4 の各年度、1 月 1 日現在の人口を使用しています。

(1)将来世代に残る資産はどのくらいあるか(資産形成度)

≪指標1≫資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)　一般会計等 65.0%

資産老朽化比率
＝ 減価償却累計額 ÷（有形固定資産－ 土地等の非償却資産 ＋ 減価償却累計額）

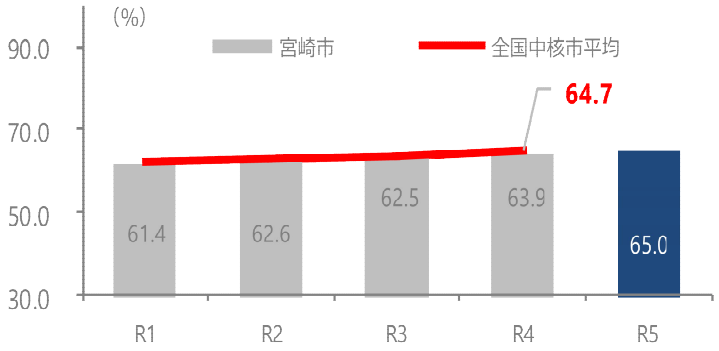

有形固定資産のうち、土地や立木、建設仮勘定といった非償却資産を除いた償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

(2)将来世代と現世代との負担の分担は適切か(世代間公平性)

≪指標2≫純資産比率　一般会計等 65.6%

純資産比率 ＝ 純資産 ÷ 総資産

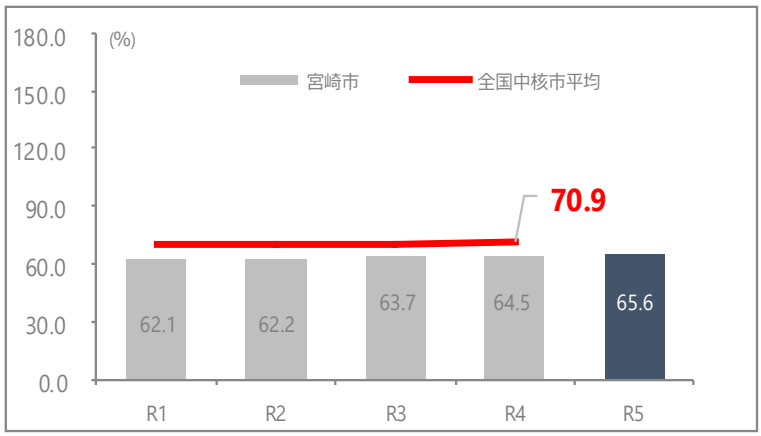

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産の変動は、将来世代と現世代の負担割合が変化したことを意味します。

≪指標3≫将来世代負担比率　　一般会計等　23．1％

将来世代負担比率　＝　地方債残高（臨時財政対策債等の特例地方債除く）　÷　有形・無形固定資産

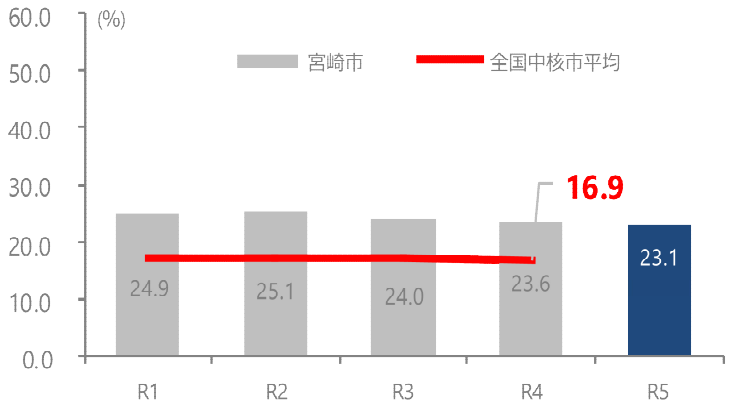

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

（3）財政の健全性はどうか（持続可能性）

≪指標4≫住民一人当たり負債額　　一般会計等　46.5万円／人

住民一人当たり負債額　＝　負債合計　÷　住民基本台帳人口

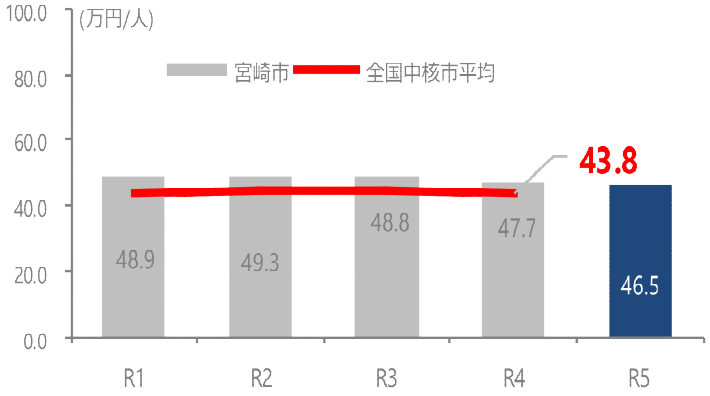

負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たりの負債額とすることにより、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。

（4）行政サービスは効率的に提供されているか（効率性）

≪指標5≫住民一人当たり行政コスト　　一般会計等　41.0 万円／人

住民一人当たり行政コスト　＝　純行政コスト　÷　住民基本台帳人口

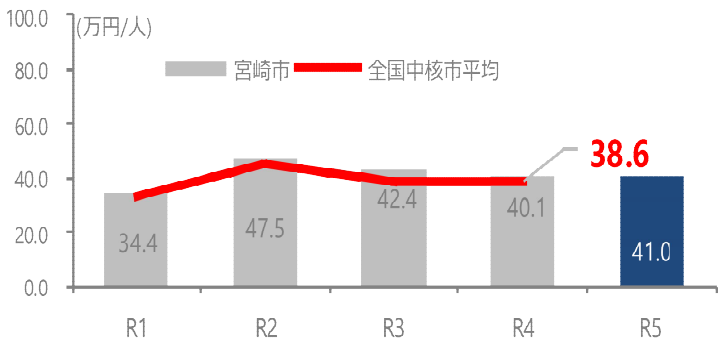

行政コスト計算書は、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものです。それにより算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。

（5）歳入はどのくらい税金等で賄われているか（自律性）

≪指標６≫受益者負担の割合　　一般会計等　3．9％

受益者負担の割合　＝　経常収益　÷　経常費用

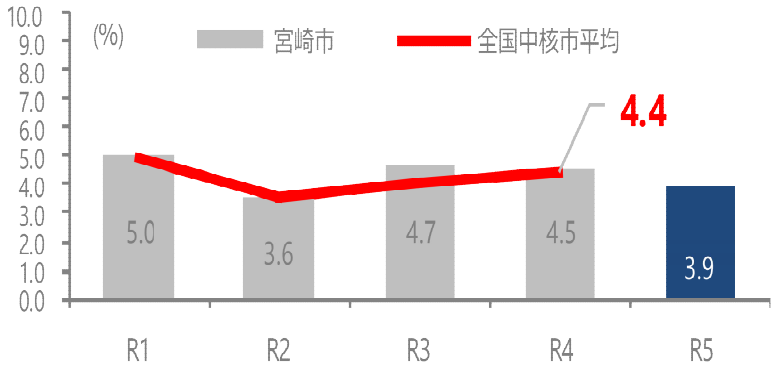

行政コスト計算書における使用料・手数料や分担金・負担金などは、いわゆる行政サービスの提供に対する受益者負担の金額であるため、行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を把握することができます。

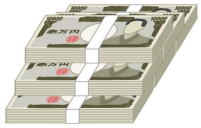

これまで、財務書類の作成方法は、総務省方式改訂モデルや基準モデル、その他の方式（東京都方式等）といった複数の方式が存在していたことから他団体との比較が容易ではありませんでしたが、統一的な基準による財務書類の作成により、他団体との比較可能性が確保されることとなりました。

（※一部の指標では、地方公共団体の人口や面積、行政権能等が異なることにより、他団体と一概に比較できない指標も存在するため、比較する際には、留意する必要があります。）

また、他団体との比較だけでなく、自団体での経年比較をすることにより、自団体の状態がどう推移しているのかを把握することができます。

宮崎市では、これからも市民に分かりやすい財政資料の作成に努めるとともに、財政の「見える化」を推進します。